

令和 7 年度

定期監査結果報告書（前期）

香取市監査委員

定期監査結果報告書（前期）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の対象

1 予備審査及び監査委員監査

- (1) 総務部 総務課・税務課・債権管理課・市民課・支所課
- (2) 総合政策部 企画政策課・財政課・秘書広報課
- (3) 福祉健康部 社会福祉課・高齢者福祉課・子育て支援課・健康づくり課
- (4) 教育委員会 教育総務課・学校教育課・生涯学習課
- (5) 議会事務局

2 実地検査

- (1) 学校監査 山田小学校・佐原第五中学校

第3 監査の期間

令和7年10月1日から令和7年11月13日

第4 監査の実施内容及び着眼点

地方自治法第199条第3項の定めるところにより、財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項及び第15項の規定に沿っているかについて、香取市監査基準に準拠し、次のとおり監査を行った。

1 予備審査及び監査委員監査

(1) 資料調査

事前に各課等から監査資料の提出を求め、内容等について調査検討した。

(2) 関係職員への事情聴取

関係職員出席のもと、関係書類及び諸帳簿の隨時説明を求め確認を行った。

2 実地検査

学校等配当予算の執行状況及び施設の管理状況について、諸帳簿類の調査及び関係職員へ説明を求め、併せて学校施設の視察と確認を行った。

3 本年度の重点項目

「補助金の確定状況について」とし、各課等における令和6年度の団体等に対する補助金の変更と確定に関する事務内容を検証し、法規等に準拠し、適切に事務運用ができているかを確認した。

第5 監査の結果

1 予備審査及び監査委員監査

今回監査した結果、監査の対象となった予算の執行状況及び事務処理状況は、おむね適正であると認められた。

なお、次のとおり是正又は改善が必要な事項が認められたので、これらに留意し、適正で効率的かつ効果的な事務遂行に一層努力されたい。

(1) 共通事項

- ① 契約については、競争入札に付すのが原則であり、随意契約とする場合は適正かつ明確な理由に基づくものであるかを確認した上で、透明性・公平性・経済性の確保の観点から、業務内容・実施時期等を検討し、過去の実績を安易に踏襲することなく慎重かつ厳正な契約業務にあたられたい。
- ② 各種事業への補助金等についても、前年踏襲によることなく、公益性・公平性を保ちながら、組織・団体の自主性を尊重しつつ、適正かつ効率的な事業運営となっているかを検証し、必要に応じて意見や助言などを加え、経済性も考慮しながら効果的な事業の推進を図られたい。

また、補助金等の額に変更が生じた場合は、その多少に関わらず変更決定手続きを行うべきである。適正な事務処理を徹底されたい。
- ③ 地方自治法第208条では、普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとしており、また、地方自治法施行令第143条では、相手方の行為が完了後に支出する場合の会計年度は、当該行為の履行があった日の属する年度とする旨が定められている。この会計年度独立の原則に基づき、適正な事務処理を徹底されたい。
- ④ 市税や各種使用料等の収納率の向上のため、債権管理条例、マニュアルに基づき、各債権所管課と連携の強化を図りながら、効果的な滞納対策を講じ、早期の対応による更なる滞納額の縮減と適確な債権管理に努められたい。
- ⑤ 今後とも関係各課との情報共有、連携、協議はもとより、市のほか市民、公共的団体や事業者等が一体となって計画的、効率的、効果的な事業の推進が図れるよう体制を整備するとともに、常に情報収集することにより社会情勢や施策の方向性を把握し、香取市の魅力を内外へ情報発信することに努められたい。

(2) 各部局

① 総務部

(総務課)

ペーパーレスによる経費削減を図るため、電子決裁の早期実現に努められたい。

避難所の収容人数は市人口の13%程度と少なく、また避難所では空調設備も十分でないと聞く。災害に備え、避難所の環境の充実に努められたい。

(税務課)

課税誤りによる税過誤納還付金等が発生している。課税客体の適正かつ的確な捕捉に努め、課税誤りの再発防止を図るとともに、税収の確保に努められたい。

(債権管理課)

滞納整理については、納税者の資力や生活状況などの調査に基づき担税力を見極め、適正かつ適確に実行し、滞納額の累積化の防止と新規の滞納者を発生させないよう、引き続き努められたい。

(市民課)

マイナンバーカードの発行や保険証との紐付けなど、市民の手続きが必要となる情報の周知徹底に努め、その普及を図られたい。

(支所課)

施設設備の経年劣化等により運営に支障が生じている箇所もあると聞く。施設等の長寿命化計画を早期に作成し、それに基づいた老朽化対策を総合的に実施することにより、施設をより長く安全に使用するとともに、予算の平準化やトータルコストの削減を図られたい。

② 総合政策部

(企画政策課)

ふるさと香取応援寄附金については、返礼品の拡充に加え、品質の維持・確保により信頼性や魅力度を高めながら、一層の充実化に努められたい。

公共交通の空白地の解消ならびに市民の移動手段の確保に向け、地域交通対策の推進及び拡充に務められたい。

(財政課)

地方自治法第 208 条に定める会計年度独立の原則に基づき、委託に係る報告書等の確認は年度内に行う必要がある。全所管部局に対して、適正な契約及び検査事務について厳重に指導されたい。

補助金等の額に変更が生じた場合は、その多少に関わらず変更決定手続きを行うべきである。全所管部局に対して、適正な事務処理を徹底するよう指導されたい。

(秘書広報課)

広報紙、ホームページ、香取市公式SNSなどによる広報活動に加え、シティプロモーションの推進など、効果的な情報発信に向け、積極的に取り組まれたい。

③ 福祉健康部

(社会福祉課)

生活保護や障害福祉に関する相談件数は増加傾向にあり、更に相談内容は多様で複雑化してきている状況にある。重層的支援体制の下、関連する他の部局と連携しながら、今後一層積極的な支援に努められたい。

(高齢者福祉課)

介護保険では将来の介護サービス費を見込み、介護保険料を決定している。介護サービス費を抑えるためには、様々な介護予防対策を講じ、介護認定者の増加を抑えることが肝心である。介護サービス費を抑え、介護保険料を維持するため、介護予防対策の更なる充実に努められたい。

(子育て支援課)

放課後児童クラブは22の施設で実施されているが、中には定員オーバーとなっている施設や、待機児童もいると聞く。待機児童を早期に解消し、児童クラブの適正な運営に努められたい。

(健康づくり課)

令和6年度に補助金を交付している団体のうち、補助事業の実績報告等が年度を超えた令和7年4月以降に報告及び受理されたものがあった。地方自治法第208条に定める会計年度独立の原則に基づき、補助金に係る報告書等の確認は年度内に行う必要がある。この会計年度独立の原則に基づき、適正な事務処理を徹底されたい。

④ 教育委員会

(教育総務課)

学校教育施設の中には、老朽化が進み修繕等の対応が必要な状況となっているものもある。統廃合も視野に入れ、長寿命化改修等を計画的に進められたい。

(学校教育課)

学校監査で、タブレットの使用が集中する時間帯にインターネットに繋がりにくいという声があった。通信速度の向上を目指し、通信環境の改善に努められたい。

(生涯学習課)

令和6年度に補助金を交付している団体のうち、補助事業の実績報告等が年度を超えた令和7年4月以降に報告及び受理されたものがあった。地方自

治法第 208 条に定める会計年度独立の原則に基づき、補助金に係る報告書等の確認は年度内に行う必要がある。この会計年度独立の原則に基づき、適正な事務処理を徹底されたい。

⑤ 議会事務局

特に指摘事項なし。

2 実地検査

今回監査した結果、予算の執行経理事務及び関係諸帳簿については、おおむね適正であると認められた。

なお、次のとおり是正又は改善が必要な事項が認められたので、これらに留意し、適正で効率的かつ効果的な事務遂行に一層努力されたい。

(1) 共通事項

学校施設の老朽化が進む中、安全性の観点から、施設の現況把握を的確に行い必要な調査や整備について、その緊急性を勘案して適切に予算要求を行い教育環境の改善に努められたい。

(2) 各学校（山田小学校・佐原第五中学校）

旅行命令簿に旅費情報を記入せず、旅費が支払われていた事例があった。

旅行命令簿は、出張に関する情報を整理し、旅費の支払管理に不可欠なものである。

旅費が発生する場合は、適宜旅行命令簿に記入するとともに、支払漏れ等のないよう審査を徹底し、適正な事務処理に努められたい。